

第 32 回経営協議会議事録

I 日 時 平成 21 年 6 月 22 日 (月) 13:00~14:45

II 会 場 附属学校教育局「第一会議室」

III 出席者〔学外委員〕

秋元勇巳、石田瑞穂、大竹美喜、柴崎信三、末松安晴、西野虎之介

〔学内委員〕

山田信博、清水一彦、赤平昌文、塩尻和子、田中敏、鈴木久敏、五十嵐徹也、阿部生雄、

宇川彰、西川潔

〔オブザーバー〕

村上浩一(数理工学科学研究科長)、大田友一(システム情報工学研究科長)、

永田恭介(学長補佐室長)

IV 議 題

〔審 議〕

- 1 平成 20 事業年度財務諸表等について -----〔資料 1〕
- 2 平成 22 年度概算要求重点事項について -----〔資料 2〕
- 3 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について -----〔資料 3〕
- 4 第二期中期目標・計画について -----〔資料 4〕

〔報 告〕

- 5 教育研究評議会報告 -----〔資料 5〕
- 6 今後の経営協議会の開催日程について -----〔資料 6〕

V 部局の活動報告及び意見交換

- 1 数理工学科学研究科の現状とビジョン・パッションについて -----〔席上配付資料〕
- 2 意見交換

VI 議 事

〔審 議〕

1 平成 20 事業年度財務諸表等について

田中理事から、資料 1 に基づき、平成 20 事業年度財務諸表等の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

○ 教員人件費の削減により教員数が減少することは本学の教育研究に支障をきたす問題なのではないか。教育研究の質をいかに担保していくかが重要な課題である。

△ 本学は、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で平成 17 年度比 5%の総人件費削減という閣議決定を達成するため、教員定員流動化(特定教員の年 5%)及び毎年度 1%の人件費削減等の措置を取っている。

こうした中で、削減対象とはならない外部資金による教員の採用や、定年退職した教員の再雇用制度の確立等による教育研究水準の維持に努めているところであるが、これらは雇用年数に限りがあるなどの制約があり、根本的な問題の解決にはより一層の努力が必要であると考えている。

○ 学生一人当たり投下される経費の状況はどのようになっているか。

△ 学生当たりの教育研究経費については、財務諸表には入っていないが、文部科学省が 86 国立大学法人それぞれについてとりまとめている。例えば、平成 18 年度については、本学が約 373 万円、東京大学が約 319 万円、京都大学が約 237 万円などとなっている。ただし、附属学校の有無やどこまでを分母にするかなどについて検討の余地があるため、単純に比較するのではなく、中身を詳細に分析する必要があると考えている。

2 平成 22 年度概算要求重点事項について

田中理事から、資料 2 に基づき、平成 22 年度概算要求重点事項の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

○ 特別経費への人文系からの新規要求事項が少ないのではないかと。

△ 特別経費は事業年数に制限があり、長いスパンで研究を行う人文系の分野にとって馴染みにくい面があるが、人文系から有望な要求事項をこれまで以上に上げるよう努力していきたい。

3 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

宇川副学長から、資料 3 に基づき、平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4 第二期中期目標・計画について

宇川副学長から、資料 4 に基づき、第二期中期目標・計画素案の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

○ 優れた教員を確保するための具体策をどのように考えているか。また、優れた業績を挙げた教員が他大学へ引き抜かれることなく本学で教育研究を続けるようにエンカレッジするための取り組みを考えているか。

△ 本学は優秀な教員を確保するため、テニユア・トラック制による若手教員の採用と研究費の特別配分、国内外からの公募を原則とした採用、及び定年退職後の再雇用(優れた業績を残した教員は 5 年間)等を実施していきたいと考えている。

教員の他大学への異動は個人の意思によるものなので、異動自体に対する具体策を講じることは難しい。なお、異動した教員とのネットワークを構築・強化していくことも重要ではないかと考えている。

○ 関連して、筑波大学だからこそできる教育研究といった視点が具体的にどの程度盛り込まれているか。そうした点が明らかにされていれば、優秀な教員を本学に引きつける力になるのではないかと。

△ 具体的にどこまで盛り込むのか、どの程度特徴を出すのかということは、全学的視点からの表記との兼ね合いが難しい問題である。

中期計画に書き込みにくい部分については、学内の具体的な施策として学内合意を得ながら実施していくこととしたい。

〔報告〕

5 教育研究評議会報告

学長から、資料 5 に基づき、前回の本会議以降に開催された、教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

当該評議会において審議されたサバティカル制度に関して、サバティカル制度により本学で研究を行う他機関の職員並びに他機関において研究に従事する本学教員を、双方において人的資源として有効に活用する方策を検討してはどうかとの意見があった。

6 今後の経営協議会の日程について

学長から、資料 6 に基づき、第 33 回～36 回経営協議会の開催日程について報告があった。

議事終了後、村上数理物質科学研究科長から、席上配付資料に基づき、数理物質科学研究科の現状とビジョン・パッションについて報告があり、意見交換が行われた。

以上